

# 日本一のアユがすむ 安田川の清流を後世に



～清流は一人ひとりの心掛けから～

安田川の清流を守り、後世に引き継ぐために、平成15年9月に「清流保全条例」を制定し、安田川の清流保全に取り組んでいます。安田川は、天然アユを育む、ダムのない豊かな清流として、風土と文化を育みながら、私たちの生活に潤いと調和をもたらしてきました。

しかしながら、近年の社会経済の発展と生活の質的变化に伴い、生活排水による水の汚れ、瀬や淵の消失、水辺の生き物の減少など、安田川の清流は変化しています。このようななかで、私たちの共有の財産である美しく豊かな安田川を保全し、人間だけでなく生物にとっても良好な環境を後世に引き継ぐことは、現在に生きる私たちの責務です。

そこで、町では安田川清流保全条例に従い、町民、事業者及び行政が、それぞれの立場で自らの役割を自覚し、一体となって清流保全を推進していくこととしています。清流保全にご協力をお願いします。

## …………… 安田川の清流を保全するために ……………

### ◎安田川の水質の現状と目標

現在、安田川の水質に対する環境基準（水質汚濁を防止するための行政の目標基準）はA類型が指定されています。有機物の指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）と大腸菌群数の水質調査結果によると、BODは近年低い値で安定しており環境基準を十分満たしていますが、大腸菌群数はやや不安定で生活排水等の影響から比較的高い値が観測されており環境基準を満たしてない年があります。

そこで、町では清流安田川の水質浄化を一層進めるため、「住民、事業者、行政の各主体が一体となり、それぞれの立場で自らの役割を自覚して、清流保全に取り組むこととし、1ランク上の水質を目標としています。

◇数値目標として以下を達成することを目指しています。

- **BOD:1mg/l 以下**（水の汚れの程度を表す指標で、数値が大きくなるほど汚れています）
- **大腸菌群数:50MPN/100ml 以下**※「生活環境保全に関する環境基準（河川）」のAA類型に相当

### ◎町の責務と役割

美しい安田川を守るため、町は、町民及び事業者に協力を求め、町民、事業者の意識の高揚と知識の普及に努め、必要な処置の実施に努め、河川の浄化を推進します。

- 河川の浄化等を図る総合的な施策の実施に努めます。
- 毎年、水質調査を行い、水質汚濁の監視を行っています。
- 清流保全看板の設置など啓発活動に努めています。
- 合併処理浄化槽の設置に助成を行っています。平成19年度からは、安田川のより一層の清流保全推進のため高度処理型（窒素・リン除去型）の浄化槽に対して上乗せ補助をしています。



## ◎町民・事業者の皆さんへのお願い

安田川は、私たちの生活や産業と密接に結びつき、生活環境に豊かさと潤いをもたらしています。清らかな安田川の水を守るために、私たちにできる生活排水や産業排水の浄化等、身近なことから努力していきましょう。

●河川の汚れの大半は家庭からの生活排水によるものといわれています。

町民の皆さんが積極的に行動し生活排水の浄化に努めましょう。

●事業活動に伴い排出される排水は、排水の基準を守るとともに水質向上に努めましょう。

●ビン、缶などのポイ捨てやゴミの不法投棄は絶対しないでください。

●洗剤の適量使用に努めましょう。

●農薬や肥料の適正な使用に努めましょう。

●家畜やペットの排泄物の適正処理に努めましょう。



### 台所でひと工夫

流し台に、水切り袋等を備え、調理くずや食べかす等を流さないようにしましょう。

### 汚れは拭き取る

汚れのひどい食器や鍋は、古布や紙で拭き取ってから洗いましょう。使った古布や紙は可燃ゴミとして出しましょう。

野菜くずや食べかすは堆肥化するか可燃ゴミで出してください。電動式生ゴミ処理機補助制度もご利用ください。

## 安田川の清流を守るために・・・

生活排水に  
気をつけよう!

ポイ捨ては  
やめよう!

### 天ぷら油は流さない

使えなくなった天ぷら油は、流しに流さず、新聞紙などに吸い込ませて可燃ゴミとして出しましょう。

### 不法投棄防止

清流を損なっているものに、投棄された空き缶、ゴミ等があります。ポイ捨てやゴミの不法投棄は絶対しないようにしましょう。



安田川の清流を守るためには、町民と事業者、行政がそれぞれの役割を果たして相互に協力することが大切です。馬路村とも連携し、広域的に安田川の清流保全に取り組みます。